

日 時 令和5年12月14日(木) 午前10時 開 議

出席議員 (16人)

1番	後藤隆夫	2番	八戸実
3番	成田浩基	4番	工藤和行
5番	工藤禎子	6番	大久保朝泰
7番	大溝雅昭	8番	黒石ナナ子
9番	三上廣大	10番	今大介
11番	工藤俊広	12番	北山一衛
13番	中田博文	14番	佐々木隆
15番	村上啓二	16番	村上隆昭

欠席議員 (なし)

出席要求による出席者職氏名

市 長	高 樋 憲	総務部長	鳴海淳造
企画財政部長	五戸真也	健康福祉部長 兼福祉事務所長	佐々木順子
農林部長 農業委員会事務局長併任	中田憲人	商工観光部長	太田誠
建設部長	真土亨	総務課長	駒井俊也
企画課長	山口俊英	財政課長	工藤康仁
広報情報システム課長	佐山昌	国保年金課長	佐藤弘樹
福祉総務課長	今野弘人	介護保険課長 兼地域包括支援センター所長	佐藤千枝子
生活福祉課長	木立健太郎	農林課長 兼バイオ技術センター所長	佐藤久貴
農業委員会会長	木立康行	選挙管理委員会委員長	山田明匡
監査委員	今田貴士	教育長	山内孝行
教育部長 兼市民文化会館長	樋口秀仁	黒石病院事務局長	工藤春行

会議に付した事件の題目及び議事日程

令和5年第4回黒石市議会定例会議事日程 第4号

令和5年12月14日(木) 午前10時 開 議

第 1 会議録署名議員の指名

- 第 2 報告第 2 8 号 排雪作業時における交差点内誘導事故に係る和解について
- 第 3 報告第 2 9 号 令和 5 年度黒石市一般会計補正予算（第 6 号）について
- 第 4 議案第 9 4 号 黒石市議会議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例制定について
- 第 5 議案第 9 5 号 黒石市特別職の職員の給料等に関する条例の一部を改正する条例制定について
- 第 6 議案第 9 6 号 黒石市国民健康保険黒石病院事業管理者の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例制定について
- 第 7 議案第 9 7 号 黒石市一般職職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定について
- 第 8 議案第 9 8 号 黒石市税条例の一部を改正する条例制定について
- 第 9 議案第 9 9 号 黒石市国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定について
- 第 1 0 議案第 1 0 0 号 黒石市道路占用料徴収条例の一部を改正する条例制定について
- 第 1 1 議案第 1 0 1 号 黒石市上下水道事業の設置等に関する条例制定について
- 第 1 2 議案第 1 0 2 号 黒石市上下水道事業経営審議会設置条例の一部を改正する条例制定について
- 第 1 3 議案第 1 0 3 号 黒石市黒森会館の指定管理者の指定について
- 第 1 4 議案第 1 0 4 号 黒石市社会福祉センターの指定管理者の指定について
- 第 1 5 議案第 1 0 5 号 黒石市児童デイサービスセンター「天使の森」の指定管理者の指定について
- 第 1 6 議案第 1 0 6 号 黒石市老人福祉センターの指定管理者の指定について
- 第 1 7 議案第 1 0 7 号 黒石市石名坂活性化施設の指定管理者の指定について
- 第 1 8 議案第 1 0 8 号 黒石市大川原活性化施設の指定管理者の指定について
- 第 1 9 議案第 1 0 9 号 黒石市沖揚平活性化施設の指定管理者の指定について
- 第 2 0 議案第 1 1 0 号 黒石市花巻村づくりセンターの指定管理者の指定について
- 第 2 1 議案第 1 1 1 号 黒石市袋生活改善センターの指定管理者の指定について
- 第 2 2 議案第 1 1 2 号 黒石市小屋敷集落研修センターの指定管理者の指定について
- 第 2 3 議案第 1 1 3 号 黒石市派村集落研修センターの指定管理者の指定について
- 第 2 4 議案第 1 1 4 号 黒石市高賀野集落農業研修センターの指定管理者の指定について
- 第 2 5 議案第 1 1 5 号 黒石市市民の森の指定管理者の指定について
- 第 2 6 議案第 1 1 6 号 黒石市虹の湖公園及び地域防災センター浅瀬石川ダム資料館の指定管理者の指定について

- 第27 議案第117号 黒石市ちとせ会館の指定管理者の指定について
- 第28 議案第118号 黒石市立迫子野木公民館の指定管理者の指定について
- 第29 議案第119号 黒石市婦人会館の指定管理者の指定について
- 第30 議案第120号 固定資産評価審査委員会委員の選任について
- 第31 議案第121号 令和5年度黒石市一般会計補正予算（第7号）
- 第32 議案第122号 令和5年度黒石市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）
- 第33 議案第123号 令和5年度黒石市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）
- 第34 議案第124号 令和5年度黒石市介護保険特別会計補正予算（第3号）
- 第35 議案第125号 令和5年度黒石市温泉供給事業特別会計補正予算（第2号）
- 第36 議案第126号 令和5年度黒石市農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）
- 第37 議案第127号 令和5年度黒石市国民健康保険黒石病院事業会計補正予算（第3号）
- 第38 議案第128号 令和5年度黒石市水道事業会計補正予算（第2号）
- 第39 議案第129号 令和5年度黒石市下水道事業会計補正予算（第2号）
- 第40 議案第130号 令和5年度黒石市一般会計補正予算（第8号）
- 第41 議員提出議案第3号 黒石市議会議員の請負の状況の公表に関する条例制定について
- 第42 議員提出議案第4号 西十和田トンネル（仮称）の早期建設を求める意見書の提出について
- 第43 議員派遣の件
- 第43 選挙管理委員及び同補充員の選挙

#### 出席した事務局職員職氏名

事 務 局 長	高 橋 純 一
次 長	高 樋 智 樹
次 長 補 佐	山 谷 成 人
主 任 主 事	大 平 祥 弥

#### 会議の顛末

午前10時01分 開 議

◎議長（工藤和行） ただいまから、本日の会議を開きます。

本日の議事は、議事日程第4号をもって進めます。

◎議長（工藤和行） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

6番大久保朝泰議員及び16番村上隆昭議員を指名いたします。

---

◎議長（工藤和行） 日程第2 報告第28号 処分第18号 排雪作業時における交差点内誘導事故に係る和解についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

（「省略」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和行） 省略の声がありますので、省略いたします。

本件については議決事項ではありませんが、この際、質疑を許します。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和行） 質疑を終わります。

以上で、報告第28号についてを終わります。

---

◎議長（工藤和行） 日程第3 報告第29号 処分第19号 令和5年度黒石市一般会計補正予算（第6号）についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

（「省略」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和行） 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本件については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和行） 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。5番工藤禎子議員。

◎5番（工藤禎子） 15ページですね、農業振興費の18節、物価高騰対策農業者支援金のことなんですけれども、今、かなり期間も短いので事業の進捗はどれくらいになっているのかお聞きいたします。

◎議長（工藤和行） 農林部長。

◎農林部長農業委員会事務局長併任（中田憲人） 物価高騰対策農業者支援事業ではありますが、11月24日付で農業者に通知いたしました。そして、11月30日から受付を開始し、令和6年1月19日までの申請を受付いたします。今週も多数来庁されております。現在の申請状況ですが、12月11日現在で1350件中400件の申請がありまして、申請率約3割となっております。

以上です。

◎議長（工藤和行） 5番工藤禎子議員。

◎5番（工藤禎子） この申請期間、実質11月30日——12月1日みたいなものですけれども、年末年始が入ると大体1か月半もない。土・日曜日も入れればもっと短くなると思います。それで、対象者が青色申告で450、白色が900で1350件いるわけなんですよね。そういう点では、今、3割というのは順当かどうか分かりませんが、いずれにしても、この短い期間に徹底するといいますか、スピード感を持ってやってほしいというふうに思うんですけれども、どのような対策を手段も含めて考えているのでしょうか。

◎議長（工藤和行） 農林部長。

◎農林部長農業委員会事務局長併任（中田憲人） より多くの農業者に申請してもらうためにですね、1月15日を期限にしているんですが、来ていない方には再度通知をして申請するように促してまいりたいと考えております。

以上です。

◎議長（工藤和行） 質疑を終わります。

討論に入ります。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和行） 討論を終わります。

お諮りいたします。

本件は承認することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和行） 御異議なしと認めます。

よって、本件は承認することに決しました。

---

◎議長（工藤和行） 日程第4 議案第94号 黒石市議会議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

（「省略」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和行） 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和行） 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和行) 質疑を終わります。

討論に入ります。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和行) 討論を終わります。

本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和行) 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

◎議長(工藤和行) 日程第5 議案第95号 黒石市特別職の職員の給料等に関する条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます

(「省略」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和行) 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和行) 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和行) 質疑を終わります。

討論に入ります。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和行) 討論を終わります。

本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和行) 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

◎議長（工藤和行） 日程第6 報告第96号 黒石市国民健康保険黒石病院事業管理者の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

（「省略」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和行） 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和行） 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和行） 質疑を終わります。

討論に入ります。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和行） 討論を終わります。

本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和行） 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

◎議長（工藤和行） 日程第7 議案第97号 黒石市一般職職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

（「省略」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和行） 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和行） 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。  
質疑に入ります。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和行） 質疑を終わります。  
討論に入ります。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和行） 討論を終わります。  
本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和行） 御異議なしと認めます。  
よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

◎議長（工藤和行） 日程第8 議案第98号 黒石市税条例の一部を改正する条例制定について  
を議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

（「省略」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和行） 省略の声がありますので、省略いたします。  
お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和行） 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。  
質疑に入ります。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和行） 質疑を終わります。  
討論に入ります。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和行） 討論を終わります。  
本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）



◎議長（工藤和行） 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

◎議長（工藤和行） 日程第9 議案第99号 黒石市国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

（「省略」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和行） 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和行） 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。5番工藤禎子議員。

◎5番（工藤禎子） 53ページの第2条のところに関わりますけれども、均等割、平等割がそれぞれ3700円、3100円というふうに下がります。そして、その上、3方式ですから資産割がなくなるんですね。このままでいくと引き下がるのではないかというふうに思うんですけれども、実質どうかということと、それから、応能割と応益割がそのことによってどのようになるのかお知らせ願います。

◎議長（工藤和行） 健康福祉部長。

◎健康福祉部長兼福祉事務所長（佐々木順子） 当初予算額ベースで比較しますと、令和5年度の当初予算額は6億8918万7000円、令和6年度の当初予算額は見積もりの段階ではありますが6億7277万8000円であり、令和5年度当初予算額より1640万9000円の減額となる見込みです。なお、令和6年度の当初予算見積額は、まず令和5年度の当初賦課データを基に、令和5年度において改正後の税率とした場合の税額を算定し、その税額に直近4か年の保険税収入の前年度比平均を反映して算定いたしました。

応能割と応益割の割合は、令和5年度の当初賦課データを基に改正後の税率により試算した場合50.8対49.2となり、応能・応益割合の基本割合である50対50に沿った割合となっております。

以上です。

◎議長（工藤和行） 5番工藤禎子議員。

◎5番（工藤禎子） 1640万9000円でしたか、安くなるんですけれども、思ったより少ないかな

という感じはしましたが、この引下げは階層ごとに行くと、満遍なく少なくなるというか、引下げになるというふうなことになるのでしょうか。上がる場所もあるのかなという意味で聞いています。

◎議長（工藤和行） 健康福祉部長。

◎健康福祉部長兼福祉事務所長（佐々木順子） 今回の税率改正は、国のといたしますか、県の方針に沿って3方式にするものですので、現時点での加入世帯がその税率改正によって大きな負担にならないことをめどにして検討いたしましたので、全階層においてこの税率改正によって税額が上がるということは生じておりません。

以上です。

◎議長（工藤和行） 質疑を終わります。

討論に入ります。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和行） 討論を終わります。

本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和行） 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

◎議長（工藤和行） 日程第10 議案第100号 黒石市道路占用料徴収条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

（「省略」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和行） 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和行） 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和行） 質疑を終わります。

討論に入ります。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和行) 討論を終わります。

本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和行) 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

◎議長(工藤和行) 日程第11 議案第101号 黒石市上下水道事業の設置等に関する条例制定  
についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

(「省略」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和行) 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和行) 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和行) 質疑を終わります。

討論に入ります。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和行) 討論を終わります。

本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和行) 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

◎議長(工藤和行) 日程第12 議案第102号 黒石市上下水道事業経営審議会設置条例の一部

を改正する条例制定についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

(「省略」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和行) 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和行) 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和行) 質疑を終わります。

討論に入ります。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和行) 討論を終わります。

本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和行) 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

◎議長(工藤和行) 日程第13 議案第103号 黒石市黒森会館の指定管理者の指定についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

(「省略」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和行) 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和行) 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和行) 質疑を終わります。

討論に入ります。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和行) 討論を終わります。

本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和行) 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

◎議長(工藤和行) 日程第14 議案第104号 黒石市社会福祉センターの指定管理者の指定についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

(「省略」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和行) 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和行) 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和行) 質疑を終わります。

討論に入ります。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和行) 討論を終わります。

本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和行) 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

◎議長（工藤和行） 日程第15 議案第105号 黒石市児童デイサービスセンター「天使の森」の指定管理者の指定についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

（「省略」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和行） 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和行） 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和行） 質疑を終わります。

討論に入ります。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和行） 討論を終わります。

本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和行） 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

◎議長（工藤和行） 日程第16 議案第106号 黒石市老人福祉センターの指定管理者の指定についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

（「省略」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和行） 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和行） 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。  
質疑に入ります。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和行） 質疑を終わります。  
討論に入ります。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和行） 討論を終わります。  
本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和行） 御異議なしと認めます。  
よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

◎議長（工藤和行） 日程第17 議案第107号 黒石市石名坂活性化施設の指定管理者の指定についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

（「省略」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和行） 省略の声がありますので、省略いたします。  
お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和行） 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。  
質疑に入ります。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和行） 質疑を終わります。  
討論に入ります。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和行） 討論を終わります。  
本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和行） 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

◎議長（工藤和行） 日程第18 議案第108号 黒石市大川原活性化施設の指定管理者の指定についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

（「省略」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和行） 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和行） 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和行） 質疑を終わります。

討論に入ります。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和行） 討論を終わります。

本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和行） 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

◎議長（工藤和行） 日程第19 議案第109号 黒石市沖揚平活性化施設の指定管理者の指定についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

（「省略」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和行） 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありま



せんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和行) 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。  
質疑に入ります。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和行) 質疑を終わります。

討論に入ります。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和行) 討論を終わります。

本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和行) 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

◎議長(工藤和行) 日程第20 議案第110号 黒石市花巻村づくりセンターの指定管理者の指定についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

(「省略」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和行) 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和行) 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和行) 質疑を終わります。

討論に入ります。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和行) 討論を終わります。

本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和行) 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

◎議長(工藤和行) 日程第21 議案第111号 黒石市袋生活改善センターの指定管理者の指定についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

(「省略」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和行) 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和行) 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和行) 質疑を終わります。

討論に入ります。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和行) 討論を終わります。

本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和行) 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

◎議長(工藤和行) 日程第22 議案第112号 黒石市小屋敷集落研修センターの指定管理者の指定についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

(「省略」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和行) 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和行) 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。  
質疑に入ります。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和行) 質疑を終わります。  
討論に入ります。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和行) 討論を終わります。  
本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和行) 御異議なしと認めます。  
よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

◎議長(工藤和行) 日程第23 議案第113号 黒石市派村集落研修センターの指定管理者の指定についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

(「省略」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和行) 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和行) 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。  
質疑に入ります。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和行) 質疑を終わります。  
討論に入ります。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

◎議長（工藤和行） 討論を終わります。

本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和行） 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

◎議長（工藤和行） 日程第24 議案第114号 黒石市高賀野集落農業研修センターの指定管理者の指定についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

（「省略」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和行） 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和行） 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和行） 質疑を終わります。

討論に入ります。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和行） 討論を終わります。

本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和行） 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

◎議長（工藤和行） 日程第25 議案第115号 黒石市市民の森の指定管理者の指定についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

(「省略」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和行) 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和行) 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和行) 質疑を終わります。

討論に入ります。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和行) 討論を終わります。

本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和行) 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

◎議長(工藤和行) 日程第26 議案第116号 黒石市虹の湖公園及び地域防災センター浅瀬石川ダム資料館の指定管理者の指定についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

(「省略」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和行) 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和行) 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和行) 質疑を終わります。

討論に入ります。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和行) 討論を終わります。

本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和行) 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

◎議長(工藤和行) 日程第27 議案第117号 黒石市ちとせ会館の指定管理者の指定についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

(「省略」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和行) 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和行) 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和行) 質疑を終わります。

討論に入ります。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和行) 討論を終わります。

本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和行) 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

◎議長(工藤和行) 日程第28 議案第118号 黒石市立追子野木公民館の指定管理者の指定に

ついてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

(「省略」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和行) 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和行) 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和行) 質疑を終わります。

討論に入ります。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和行) 討論を終わります。

本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和行) 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

◎議長(工藤和行) 日程第29 議案第119号 黒石市婦人会館の指定管理者の指定についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

(「省略」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和行) 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和行) 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和行) 質疑を終わります。

討論に入ります。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和行) 討論を終わります。

本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和行) 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

◎議長(工藤和行) 日程第30 議案第120号 固定資産評価審査委員会委員の選任についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。市長。

◎市長(高樋憲) 議案第120号は、固定資産評価審査委員会委員の選任についてであります。黒石市固定資産評価審査委員会委員として次の者を選任したいので、地方税法第423条第3項の規定により、市議会の同意を求めるものであります。

住 所 黒石市緑町四丁目22番地

氏 名 千 葉 孝 雄

生年月日 昭和33年7月2日

任 期 令和6年3月19日から令和9年3月18日まで

略歴は別記のとおりであります。

◎議長(工藤和行) お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和行) 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和行) 質疑を終わります。

討論に入ります。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)



◎議長（工藤和行） 討論を終わります。

本案を採決いたします。

固定資産評価審査委員会委員の選任について同意を求めるの件は、これに同意することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和行） 御異議なしと認めます。

よって、本案はこれに同意することに決しました。

---

◎議長（工藤和行） 日程第31 議案第121号 令和5年度黒石市一般会計補正予算（第7号）

を議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

（「省略」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和行） 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和行） 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。5番工藤禎子議員。

◎5番（工藤禎子） 126ページ、歳出2款1項3目財産管理費の12節委託料、新庁舎設計業務委託料なんですけれども、これは補助対象になるのかお聞きいたします。それと、完成のめどですね。予定をいつ頃と見ているのかお聞きいたします。

それから、133ページの3款1項3目老人福祉費の12節委託料、高齢者世帯等除雪サービス事業委託料について、その件数が固定したのに増えているんですけれども、この内容をお知らせ願いたいと思います。

それから、135ページの3款3項2目扶助費のところなんですけれども、現在の保護世帯数をですね、12月1日現在で分かるのであれば、令和4年と5年を比較してお知らせ願いたいと思います。

◎議長（工藤和行） 総務部長。

◎総務部長（鳴海淳造） 私からは、126ページの3目12節委託料の新庁舎設計業務委託料772万7000円についてなんですけれども、補助対象かということでございしましたが、庁舎の建設には補助はございません。

それから、完成はいつ頃かということなのですが、この設計は今の議会で議決していただければ、これから設計に入りまして令和5年度、それから6年度までかけて設計を行う予定にしております。その後、令和7年度、8年度、2か年をかけまして工事を行う予定でございます。オープンは令和9年度を予定してございます。

以上です。

◎議長（工藤和行） 健康福祉部長。

◎健康福祉部長兼福祉事務所長（佐々木順子） 私からは、高齢者世帯等除雪サービス事業委託料の増額の内容についてお答えいたします。

業務の委託先であるシルバー人材センターにおける除雪作業の1時間当たりの労務単価が、令和4年度の1344円から令和5年度は1610円に引き上げられたことに伴い、委託料を補正したものとなっています。

次に、135ページの扶助費の保護世帯数の比較ですけれども、令和4年12月1日現在は571世帯、令和5年12月1日現在は558世帯で、13世帯の減となっております。

以上です。

◎議長（工藤和行） 5番工藤禎子議員。

◎5番（工藤禎子） 126ページの庁舎なんですけれども、令和8年度の完成予定になっているんですけれども、いろいろな物価高騰やら資材の確保なども含めても、令和8年度完成はできる予定なのかどうかお聞きしたい。ずれ込むことはあり得ないのか、お聞きいたします。

それから、133ページの高齢者世帯等除雪サービスなんですけれども、これは同僚議員も一般質問で聞いていましたけれども、この制度があまり知られていないといいますか、毎年やっている人で、大体もうシルバーは80人弱しかやれないということもあるので、結構遠慮している人がいると思うんですね。シルバーは限界でも、町内あるいは協議会のほうの対応はできるということになっているので、もっと周知方法というか、それをすべきじゃないのかなというふうに思いますがどうでしょうか。

それから、135ページの扶助費のところなんですけれども、令和4年と5年を比べてマイナス13人——12月1日現在でね。ただ、節のほうを見ると、医療扶助費が3300万円増になっているので、これはどういうことなのかお知らせ願いたいと思います。

それから、150ページの職員手当の内訳のところなんですけれども、時間外勤務手当が314万4000円増えているというか、そういう中でこの314万4000円の内訳。それから、前年度に比較してどうなのか。それから3つ目は、できれば時間外の多い部署を上から5つくらいお知らせ願えればと思います。

そしてまた、仕事を分け合うだとか、応援に入るだとか、残業の緩和のためにですね、何か

考えていることがあればお知らせ願いたいと思います。

◎議長（工藤和行） 総務部長。

◎総務部長（鳴海淳造） 私からはまず、新庁舎のスケジュールで令和8年度完成を予定してございますが、ずれ込むことはないのかということでございます……でしたよね。と思いましたが、今までの状況をみると、物価の高騰もどんどん進んでいることでもあります。今後どのような推移でいくのか、また、物価高騰していると言ってもどの程度高騰するのかというのはちょっと想定がつかないので、今は8年度の完成を目指して事業を進めていくというふうにし、かここでは言えないです。

それから、職員の時間外勤務手当のことでございますが、150ページの314万4000円の増。これにつきましては、今回の補正予算に計上してございます時間外勤務手当の合計になってございます。例えば、125ページの2款総務費1項総務管理費1目一般管理費の3節職員手当等でございます。この中段あたりに、時間外勤務手当、これは総務課の分ですが34万7000円とございます。また、その次のページ、126ページの4目会計管理費の3節職員手当5万1000円とございますよね。こういった感じで、もう一ついきますと、127ページの2款総務費2項徴税費、それから1目税務総務費の3節職員手当等の中にあります時間外勤務手当110万9000円、これは税務課の分でございます。こういった感じで全部足したのが314万4000円ということになります。

それと、前年度に比較してどうなのかということでございますが、これも今年は、150ページにまた戻って時間外勤務手当のところの補正後が7737万7000円となります。令和4年はどうだったのかというと、令和4年の12月議会に提出しました補正予算を見ていただくと分かると思うんですが7572万9000円で、今の段階で164万8000円増というふうになってございます。

それと、時間外勤務の多い部署を5番目までということでしたよね。これにつきましては、令和5年10月末までの時間外勤務数を確認しましたところ、職員1人当たりの時間外勤務の多い部署といいますと、総務課、上下水道課、文化スポーツ課、そして選挙管理委員会事務局——これは今年選挙がございましたので、突出してございます。そして、市民環境課というふうになってございます。ただ、これは10月までで冬の11月から来年3月までの分が入ってございませぬので、今後想定されるのは土木課の除雪業務で、これは時間外勤務は長くなる予定です。そして税務課につきましても、申告が1月から始まりますので、それでまた時間外は多くなることが想定されてございます。

それから、残業の緩和をする手立てということでございますが、一般質問でも成田議員に答弁させていただきましたRPAとかAI-OCR等をできるだけ活用して、できるだけ職員の手間がかからないようなことで今は進めていくしかないと思っております。

以上です。

◎議長（工藤和行） 健康福祉部長。

◎健康福祉部長兼福祉事務所長（佐々木順子） まず、高齢者世帯等除雪サービス事業ですけれども、広報・ホームページでの周知に加えて、今後、民生委員さんや、また、これまで関わりのあった町内会も増えてきておりますので、さらにきめ細やかな周知に努めてまいります。

また、除雪作業の担い手を確保するために、シルバー人材センターとの連絡を密にするとともに、町内会などの地縁団体と情報交換しながら、必要に応じて委託の協議を行ってまいりたいと考えております。

それから、135ページの扶助費の部分ですけれども、世帯数が減少しておりますが、医療扶助が増額となっておりますのは、生活保護における医療扶助は保険適用がなく10割支給となるため、入院に係る医療扶助は1件当たり高額となることが多々ございます。令和4年、令和5年の11月末の支出額を比較すると787万円増となっており、一月入院すると数10万円、高額な手術を受けると100万円を超えることもあり、当初の見込みを上回っている状況となっております。

◎議長（工藤和行） 総務部長。

◎総務部長（鳴海淳造） すみません、先ほどの工藤禎子議員の御質疑で、残業緩和の手法というか方法の追加でございますけれども、今年11月1日付で職員を途中で3人採用してございます。あとは会計年度任用職員を採用して、できるだけ残業の緩和に努めたいと思っております。（「答弁漏れ。通告でしゃべっていたんですけれども、314万円とかって金額で言われてもびんところないので、これは時間で言うと何百時間とかそういうふうな計算もできますかというふうにしゃべっていたんですけれどもお願いします」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和行） 総務部長。

◎総務部長（鳴海淳造） 時間数でございますが、上下水道課1626時間、市民環境課1327時間、そして総務課1052時間、同じく総務課の財産管理室が1029時間、それから総務課の防災管理室が354時間、それから教育委員会の文化スポーツ課が954時間、選挙管理委員会事務局が250時間ということになっております。失礼しました。

◎議長（工藤和行） 15番村上啓二議員。

◎15番（村上啓二） 私からは、126ページの歳出2款1項8目電子計算費。補正額が1100万円と大きいわけです。その中で、電子計算機保守等委託料とありました。電子計算機は分かりませんが、等とは何を指すのか。それと、1100万円そのものの補正額について、市の持ち出しは幾らなのか、そこをお聞きしたい。

◎議長（工藤和行） 企画財政部長。

◎企画財政部長（五戸真也） 村上啓二議員の御質疑にお答えいたします。

保守等委託料の等という御質疑ですが、保守等委託料には、保守のほかに制度改正などに伴う改修、それからシステムの老朽化などに伴う更新が含まれるため、等という字をつけているということを御理解いただきたいと思います。それと、今回の補正については法改正に伴うシステム改修でございますので、それで1156万1000円の増額となっております。また、この中で、機器更新業務が予定より安価に終わったということで97万9000円の減額となり、委託料として1058万2000円の増額となっているものです。なお、このうち、システム改修に係る1156万1000円の増のうち974万1000円は補助金での対応となっておりますので、一般財源分といたしましては140万円ほどの金額になっているということでございます。

以上です。

◎議長（工藤和行） 15番村上啓二議員。

◎15番（村上啓二） 電子計算機ですから、デジタル、いわゆるDX整備係というのを設置して、デジタル化に向かって役所も動いているわけですけども、まず見えない、どうなるのか。今やったばかりでしょうからそうなんでしょうけれども、デジタル化することによって市役所がどう変わるのか、変わったということで市民に対してはどうなるのか、目標設定はいかにあるのか、そこら辺を今の時点で言える範囲内でお聞きしたい。

◎議長（工藤和行） 企画財政部長。

◎企画財政部長（五戸真也） デジタル化によって、市役所と市民サービスがどう変わるのかという御質疑だと思うんですが、まず、役所内部の話でございますが、職員にとっては単純で定型業務などは先ほど総務部長もお話ししていましたが、AI-OCR、RPA等でそれらのデジタル技術に任せられる部分は任せるということで、職員が今まで単純作業をやっていた部分の業務の効率化につなげてまいります。当然負担軽減にもなるということです。それにより、職員は時間ができるわけですので、その空いた時間を市民との直接対話であったり、本来である企画立案の仕事に力を注力できるというふうになりますので、その面で市民サービスに直結する業務ができるようになることを目標としております。

市民の方々の利便性の面でいきますと、現在は、市民の方々が役所の窓口に来て行政サービスを受けるというようなことが基本となっておりますが、来年度、（仮称）市民サービス施設が出来ることをきっかけに、窓口に来ることなく、市民の方々がパソコンやスマートフォンなどオンラインで完結する行政手続をさらに拡充して、「来なくてもいい市役所」を推進していきたいと考えております。

また、行政手続上、どうしても窓口に来なくてはいけないという場合においては、今まで窓口に来て記入していただいた申請書等に記入することや窓口を移動するという労力を極力軽減

することに努めまして、「来やすい市役所」で、「書かなくてもいい窓口」というふうになることを目標としております。

これらのことについて、何年後の目標、いつまでという話でございましたが、いつまでにどうという目標設定は現在難しくてですね、来年度以降サービスの向上ができるように段階的に進めてまいります。

以上です。

◎議長（工藤和行） 質疑を終わります。

討論に入ります。5番工藤禎子議員。

◎5番（工藤禎子） 議案第121号 令和5年度黒石市一般会計補正予算（第7号）に反対するものであります。積極的な施策も盛り込まれているんですけども、私は先ほども質疑いたしました新庁舎設計業務委託料のところで反対するものであります。

やはり、財源が公共工事偏重になっているということは否めないと思います。それに、庁舎の場合は補助がなしということなわけですね。ですから私は、防災公園だとか美術館だとか、市民サービス施設も6年度から始まるわけなんですけれども、とにかくこの4年間で4つのがぎっしり入っている。新庁舎の場合は、もうちょっと1年、2年というふうにずらしてもいいのではないかとというふうに思います。それに、市民の声を届けて、議員も一般質問なりやっているわけなんですけど、どうしても公共工事の財源を確保するという状況になっているので、やはり市民サービス予算が少ない、もしくは補填というか充実させることができない——子供のインフルエンザでも市長も財源がないというような言い方をするわけなんです。そういうところから見るとですね、やはりもっと市民目線で考えれば工夫できることではないかなと、そういうふうに行政の姿勢がなっていないので反対するものであります。

◎議長（工藤和行） 15番村上啓二議員。

◎15番（村上啓二） 本案に賛成するものであります。

反対討論の中に、市庁舎建設に補助金がないと。これも反対の理由の一つのようですが、通常、こういう市役所とか図書館とかそういうものは従前のおり本当は補助金がありません。よって、補助金がないということは本来の姿であります。もう一つは、補助金を使いながら、いわゆる市民サービス施設とか図書館とか、そういうものは建設になっているわけですから、それは政治手法として極めて評価が高いと、市長の評価が高いと言わざるを得ない。たまたま、このものについて補助金がないということについての反対の理由の一つではありますが、これは主たる要因の従前からの姿なわけですし、ましてや、この市庁舎にあってはですね、地震があったらもたなくなるというのは現実問題としてあるわけですから、これを一刻も早く建設することが市長としての大きな役目であろうと思うので、賛成するものであります。

◎議長（工藤和行） 討論を終わります。

本案は起立により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

（起立多数）

◎議長（工藤和行） 起立多数であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

◎議長（工藤和行） 日程第32 議案第122号 令和5年度黒石市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

（「省略」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和行） 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和行） 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和行） 質疑を終わります。

討論に入ります。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和行） 討論を終わります。

本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和行） 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

◎議長（工藤和行） 日程第33 議案第123号 令和5年度黒石市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

(「省略」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和行) 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和行) 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和行) 質疑を終わります。

討論に入ります。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和行) 討論を終わります。

本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和行) 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

◎議長(工藤和行) 日程第34 議案第124号 令和5年度黒石市介護保険特別会計補正予算(第3号)を議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

(「省略」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和行) 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和行) 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和行) 質疑を終わります。



討論に入ります。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和行) 討論を終わります。

本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和行) 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

◎議長(工藤和行) 日程第35 議案第125号 令和5年度黒石市温泉供給事業特別会計補正予算(第2号)を議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

(「省略」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和行) 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和行) 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和行) 質疑を終わります。

討論に入ります。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和行) 討論を終わります。

本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和行) 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

◎議長(工藤和行) 日程第36 議案第126号 令和5年度黒石市農業集落排水事業特別会計補

正予算（第2号）を議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

（「省略」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和行） 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和行） 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和行） 質疑を終わります。

討論に入ります。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和行） 討論を終わります。

本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和行） 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

◎議長（工藤和行） 日程第37 議案第127号 令和5年度黒石市国民健康保険黒石病院事業会計補正予算（第3号）を議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

（「省略」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和行） 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和行） 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和行) 質疑を終わります。

討論に入ります。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和行) 討論を終わります。

本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和行) 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

◎議長(工藤和行) 日程第38 議案第128号 令和5年度黒石市水道事業会計補正予算(第2号)を議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

(「省略」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和行) 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和行) 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和行) 質疑を終わります。

討論に入ります。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和行) 討論を終わります。

本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和行) 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

◎議長（工藤和行） 日程第39 議案第129号 令和5年度黒石市下水道事業会計補正予算（第2号）を議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

（「省略」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和行） 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和行） 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和行） 質疑を終わります。

討論に入ります。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和行） 討論を終わります。

本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和行） 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

◎議長（工藤和行） 日程第40 議案第130号 令和5年度黒石市一般会計補正予算（第8号）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。市長。

登壇

◎市長（高樋憲） 議案第130号は、令和5年度黒石市一般会計補正予算（第8号）についてありますが、電力・ガス・食料品等の価格高騰による影響を受けた生活者及び公共交通事業者に対する支援を早急に実施するため、補正予算を追加提案したものであります。

補正予算の内容は、歳入歳出とも3億2227万2000円を追加し、予算の総額を208億9162万8000円にしようとするものであります。

歳出は、2款総務費では、弘南鉄道運行継続支援金660万円、弘南鉄道安全輸送設備整備等特別対策事業費補助金949万7000円を追加いたしました。

3款民生費では、物価高騰による負担感が大きい低所得者世帯へ給付金を支給するため、電力・ガス・食料品等価格高騰低所得世帯追加支援給付金3億275万円などを追加いたしました。

歳入は、14款国庫支出金では、物価高騰対策重点支援地方創生臨時交付金2億2202万4000円を追加し、18款繰入金では財政調整基金繰入金1億24万8000円を増額いたしました。

以上、議案の概要を申し上げますが、当初提案いたしました議案と併せて原案どおり御議決賜りますようよろしくお願い申し上げます。

降壇

◎議長（工藤和行） お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和行） 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和行） 質疑を終わります。

討論に入ります。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和行） 討論を終わります。

本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和行） 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

◎議長（工藤和行） 日程第41 議案提出議案第3号 黒石市議会議員の請負の状況の公表に関する条例制定についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。15番村上啓二議員。

登壇

◎15番（村上啓二） 議員提出議案第3号 黒石市議会議員の請負の状況の公表に関する条例制定について、提案理由の説明を申し上げます。

地方自治法の一部改正に伴い、議会の議員に係る請負に関する規制が緩和されたことを踏まえ、黒石市議会議員が黒石市に対し請負をする者またはその支配人である場合における請負状況を公表することにより、請負状況の透明性を確保し、もって議会の運営の公正及び事務の適正を図るため、条例を制定しようとするものであります。

議員各位には、提案理由の趣旨を何とぞ御理解いただき、御賛同をよろしくお願い申し上げます。

降 壇

◎議長（工藤和行） お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和行） 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和行） 質疑を終わります。

討論に入ります。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和行） 討論を終わります。

本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和行） 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

◎議長（工藤和行） 日程第42 議員提出議案第4号 西十和田トンネル（仮称）の早期建設を求める意見書の提出についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。13番中田博文議員。

登 壇

◎13番（中田博文） 議員提出議案第4号 西十和田トンネル（仮称）の早期建設を求める意見書の提出について、提案理由の説明を申し上げます。

国際的観光地である十和田湖から津軽一円、さらには岩手県八幡平圏域への観光ルートの充実において不可欠である西十和田トンネル（仮称）の建設については、平成元年度に新規要望

され、本市議会においても、平成4年度に設立された国道454号整備促進期成同盟会の会員として、長年にわたり要望活動を行っております。

しかし、平成7年度から青森県単独による地質調査、環境調査等が実施されているものの、着工のめどはつかず依然として進んでおりません。

西十和田トンネルの建設は、豪雪により11月から翌年にかけて4か月余りの冬季閉鎖を余儀なくされている山岳道路区間の解消、東北縦貫自動車道弘前線と八戸線への連絡が容易となるほか、十和田八幡平圏域における観光振興と経済波及効果が大きく期待され、さらには災害時の避難、救援物資等の輸送ルート確保など、その重要性はますます高まっております。

よって、地域経済の発展と広域観光の振興のため、西十和田トンネル（仮称）の早期建設について、青森・秋田両県に対し、意見書を提出するものであります。

議員各位には、提案理由の趣旨を御理解いただき、御賛同をよろしくお願いいたします。

降 壇

◎議長（工藤和行） お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思っておりますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和行） 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和行） 質疑を終わります。

討論に入ります。5番工藤禎子議員。

◎5番（工藤禎子） 議員提出議案第4号 西十和田トンネル（仮称）の早期建設を求める意見書の提出について反対するものであります。

人類がこれから生き延びるために、地球環境と人類の関係は、今日全世界的に注目され取り組まれている問題で、人間の事情だけで優先して自然を破壊してよいのか問われている時代です。そういう視点に立って、私自身も改めてこの問題を考えてみました。先月11月に開かれた県議会建設委員会での担当課の答弁を紹介します。

「トンネルは、当該改良区間の大部分が十和田八幡平国立公園における第一種及び第二種特別地域に位置していることから、当該地域における全て開発行為は環境省の合意を得ることが必須となります。また、当該特別地域全域における環境省の基本方針として、カルデラ壁に新たにトンネルを含む車道も含まれますが、これらの新設は認めないということが十和田八幡平国立公園十和田八甲田地域管理計画書に記載されています」と答えています。

十和田湖はカルデラ湖であり、現在も活火山のためさらに深い湖になる可能性もあるとされています。カルデラ壁、つまり外輪山を傷つけることは環境省も認めないとしています。環境破壊になるからであります。

交通量調査では次のように県は答弁しています。

「県では、交通需要の経年変化を把握するため、毎年、現道の交通量調査を実施してございます。国道102号線の平川市切明地内における直近3か年の平日午前7時から午後7時までの12時間の交通量ですが、1日当たりですけれども令和3年度が456台、昨年度は268台、今年度は204台となっております、減少傾向が続いております」と答えています。費用対効果は極めて低いのです。

観光の面で言えば、観光の目的は何でしょうか。風光明媚や道路事情で人を呼ぶことではないと考えます。これまでの反対討論で述べたことがあります、黒石市がまず取り組むべきことは、観光客が満足を得られる、観光客を魅了できるようなきめ細やかな具体的な観光政策が優先順位ではないでしょうか。

また、緊急事態発生時の避難確保という防災視点については、崖崩れなど考えられる南部と津軽を結ぶ道路を重要視するより、まず、人口密集地である市内の防災対策を万全にすることです。本当に西十和田トンネル付近の防災対策は、黒石市民の防災対策よりも優先されることでしょうか。

また、西十和田トンネル建設期成同盟会が設立された平成元年は今から34年前であり、その時代は日本経済の成長がピークでありました。政府や自治体の税金も増え続け、経済は活性化し、人口が年々増えていました。その時代と今は社会経済環境が大きく異なりました。人口は減り、黒石市では、平成元年は4万743人、今年令和5年は3万1385人と大きく激減しております——これは全国的な問題で黒石市だけではありませんが。その現象の中で、高齢化は政府の予想をはるかに超えた伸びで、医療・福祉・教育への取組は全世界のテーマにもなっています。市民・県民・国民の貴重な税金をどのように有効活用するのか議員の課題ではないかと考えたときに、高度経済成長時代の政策は今日では通用しないと私は考えます。事実をしっかりと見つめ、事実を把握すべきと思います。34年前の事業を毎年のようにほぼ同じ内容で意見書上げることは時代錯誤であると言わざるを得ません。国も税金の使い方は、高度成長時代とは比べものにならないほど慎重です。事実に基づいた、費用対効果をしっかりと把握することは、一層重要なことになっていると思います。

以上の観点から、反対するものであります。

◎議長（工藤和行） 9番三上廣大議員。

◎9番（三上廣大） 私は、西十和田トンネル（仮称）の早期建設を求める意見書の提出について



て賛成をするものであります。

西十和田トンネルの建設については、平成元年に西十和田トンネル建設期成同盟会を設立、市が要望活動を開始するとともに、平成4年度に国道454号整備促進期成同盟会が設立され、市と市議会が一体となり、継続して要望活動を行ってきたところであります。また、平成29年には、青森・秋田両県の関係する9市町村議会の議長により、西十和田トンネル建設促進市町村議長同盟会が設立され、早期実現に向け意を決したところであります。

西十和田トンネルの建設は、広域的な開発、連携強化に寄与するばかりではなく、青森・秋田両県はもとより広く北東北の発展を図る上で大きな役割を担っております。

今、反対討論の中にもありました、この観光に関する部分でいけば、確かに人口減少、これが費用対効果のほか様々な部分に影響を及ぼすことは確かにあろうかと思いますが、同時に——これも触れられておりましたが、災害時の物流ルートとして重要と考えるわけでありまして、崖崩れ、その他そういったものも心配されるかと思いますが、当然そういった対策も含み、これから進めていくことも必要であるわけでありまして、また、今年、知事が新しく宮下知事に変わりました。宮下知事の就任以降の動静を見ておきますと、各市町村の首長、そしてまた議長の皆様と積極的に対話をし情報交換を図っていると。そういったものが見られるという中において、この西十和田トンネルの案件も、私はこれまで以上に前に進むのではないかという大きな期待を持っております。

そういったことから、本意見書の提出に賛成するものであります。

◎議長（工藤和行） 12番北山一衛議員。

◎12番（北山一衛） 私は、この議案には賛成するものであります。

まず、第1点、カルデラ湖が噴火によって深くなるという論法はまず間違いであります。十和田湖はですね、あそこが爆発して深くなるということはありません。というのは、奥入瀬川への放流、そしてまた発電用の取水をしているわけでございまして、もしそれが爆発によって深くなったんだったら、もう十和田湖水域にあります全住民が完全にいなくなるといけないうようになります。

そして、2点目でございますけれども、災害があったときには、まず小坂町が困っております。片方が止まるともう完全に避難道がなくなるということで、小坂町の人たちはこっちに来たいという思いで、当時の議長さんが積極的に何とかお願いしますということでございました。津軽と南部の道路のためだけではございません。

そして3点目、費用対効果はですね、交通量の面だけで見ると交通量は少ないわけでございます。それがトンネルができるおかげで利便性が向上して将来の交通量が増加になるということも期待されるわけでございまして、この3点をもちまして、私は賛成するものでございます。

◎議長（工藤和行） 15番村上啓二議員。

◎15番（村上啓二） 反対討論の中にですね、時代錯誤も甚だしいと、こういう字句がありました。それはそれとして意見ですから承りますけれども、費用対効果ということでも反対のようでもあります。しかし、観光・開発、こういうものは費用対効果だけで議論すべきでない。すなわち、我々みたいな北の外れの方々は、当然国にお金を要求して開発するという考え方で、時には一致団結して立ち向かっていかないとそのものは確保できないという現実も理解していただきたい。そういう意味で、あえて賛成の立場を声高らかに申し上げるものであります。終わります。

◎議長（工藤和行） 討論を終わります。

本案は起立により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

（起立多数）

◎議長（工藤和行） 起立多数であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

◎議長（工藤和行） 日程第43 議員派遣の件を議題といたします。

本件は、工藤禎子議員から議員派遣要求書が提出されたことに伴い、議員派遣の件についてお諮りいたします。

議員派遣の件については、別紙のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和行） 御異議なしと認めます。

よって、議員派遣の件については、別紙のとおり決定いたしました。

お諮りいたします。

ただいま議決されました議員派遣の件について変更を要するときは、議長に一任していただきたいと思っております。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和行） 御異議なしと認めます。

よって、議員派遣の件について変更を要するときは、議長に一任とすることに決しました。

---

◎議長（工藤和行） 日程第44 選挙管理委員及び同補充員の選挙を行います。

まず、選挙管理委員の選挙を行います。

お諮りいたします。

選挙管理委員の選挙については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選の方法により行いたいと思います。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和行) 御異議なしと認めます。

よって、選挙の方法については指名推選の方法により行うことに決しました。

お諮りいたします。

指名の方法については、議長において指名することにいたしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和行) 御異議なしと認めます。

よって、議長において指名することに決しました。

選挙管理委員については、

住 所 黒石市大字乙大工町9番地 山 田 明 匡 氏

住 所 黒石市あけぼの町85番地34 對 馬 與志巳 氏

住 所 黒石市大字上十川字留岡二番63番地7 村 上 猛 氏

住 所 黒石市大字三島字川岸93番地1 須 藤 俊 博 氏

以上、4名を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま、指名いたしました4名を選挙管理委員の当選人と決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和行) 御異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました4名が選挙管理委員に当選されました。

次に、選挙管理委員補充員の選挙を行います。

お諮りいたします。

選挙管理委員補充員の選挙については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選の方法により行いたいと思います。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和行) 御異議なしと認めます。

よって、選挙の方法については指名推選の方法により行うことに決しました。

お諮りいたします。

指名の方法については、議長において指名することにいたしたいと思えます。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和行) 御異議なしと認めます。

よって、議長において指名することに決定いたしました。

選挙管理委員補充員については、

第1順位 住 所 黒石市大字下目内澤字小屋敷家岸36番地7 高 橋 晃 司 氏

第2順位 住 所 黒石市大字浅瀬石字村上337番地 工 藤 勇 一 氏

第3順位 住 所 黒石市長崎二丁目56番地37 工 藤 廣 道 氏

第4順位 住 所 黒石市袋井一丁目124番地 中 村 明 子 氏

以上、4名を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま、指名いたしました4名を選挙管理委員補充員の当選人と決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和行) 御異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました4名が選挙管理委員補充員に当選されました。

◎議長(工藤和行) 以上で、今期定例会に上程されました議案の審議は、全部終了いたしました。

よって、会議を閉じます。

市長から御挨拶があります。市長。

登壇

◎市長(高樋憲) 令和5年第4回黒石市議会定例会の閉会に当たり、一言御挨拶を申し上げます。

本議会におきましては、令和5年度黒石市一般会計補正予算、条例制定など追加提案を含む37議案につきまして、慎重な御審議の上、原案どおり御議決いただき、そしてまた、市政各分野への一般質問等における活発な議論をいただいたことに対しまして、心から感謝申し上げます。

最近、冷え込む日もあり、冬の到来を改めて実感しているところであります。この時期の低

温と乾燥は、季節性インフルエンザや新型コロナウイルス感染症の感染リスクが高まる要因とされており、市民の皆様におかれましては、手洗い、うがい、消毒などを徹底するとともに、ワクチン接種による感染予防対策を講じていただきたいと思います。

さて、本定例会の初日、議案の提案理由を御説明した際に申し上げたとおり、市ではインバウンド観光誘客のための取組を強化しているところであります。こうした中、このたび総務省の委託事業、映像コンテンツを活用した地域情報発信に関する実証事業として、青森朝日放送株式会社が黒石市の伝統文化、観光資源などの魅力を満載した映像作品の制作を進めております。作品の内容は、先般、青森県褒賞を受賞された千葉勝弘さんと野呂純一さん師弟の2人が奏でる三味線をBGMに、外国人旅行者がこみせ通りの町並みを散策したり、こけし工人の阿保六知秀さんと津軽塗職人の工藤俊広さんの手ほどきを受けて、こけしの絵付け、津軽塗の研ぎ出しを体験したり、すし、ビーガン料理を食したり、ランプの宿青荷温泉で入浴を楽しんだりするなど、黒石市のすばらしさを満載するものとなっております。

この映像コンテンツは、オーストラリア、ニュージーランドのテレビ、ディスカバリーチャンネルで放送されるほか、その公式YouTubeによる配信を行うこととしており、今後、両国から当市に訪れる観光客の増加が期待されるところであります。

このように、市のみならず市民各位をはじめ、民間事業者の皆様とも連携、協力し合いながら、様々な取組を展開し、選ばれる黒石市、そしてまた、「誇れるふるさとくろいし」を築き上げてまいりますので、議員各位におかれましては、引き続き御支援、御協力をいただきますようお願い申し上げます、閉会の挨拶といたします。

降 壇

---

◎議長（工藤和行） これにて、令和5年第4回黒石市議会定例会を閉会いたします。

午前11時34分 閉 会

---

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

令和5年12月14日

黒石市議会議長 工藤和行

黒石市議会議員 大久保朝泰

黒石市議会議員 村上隆昭